

障害福祉人材の確保・定着支援に関する補足資料

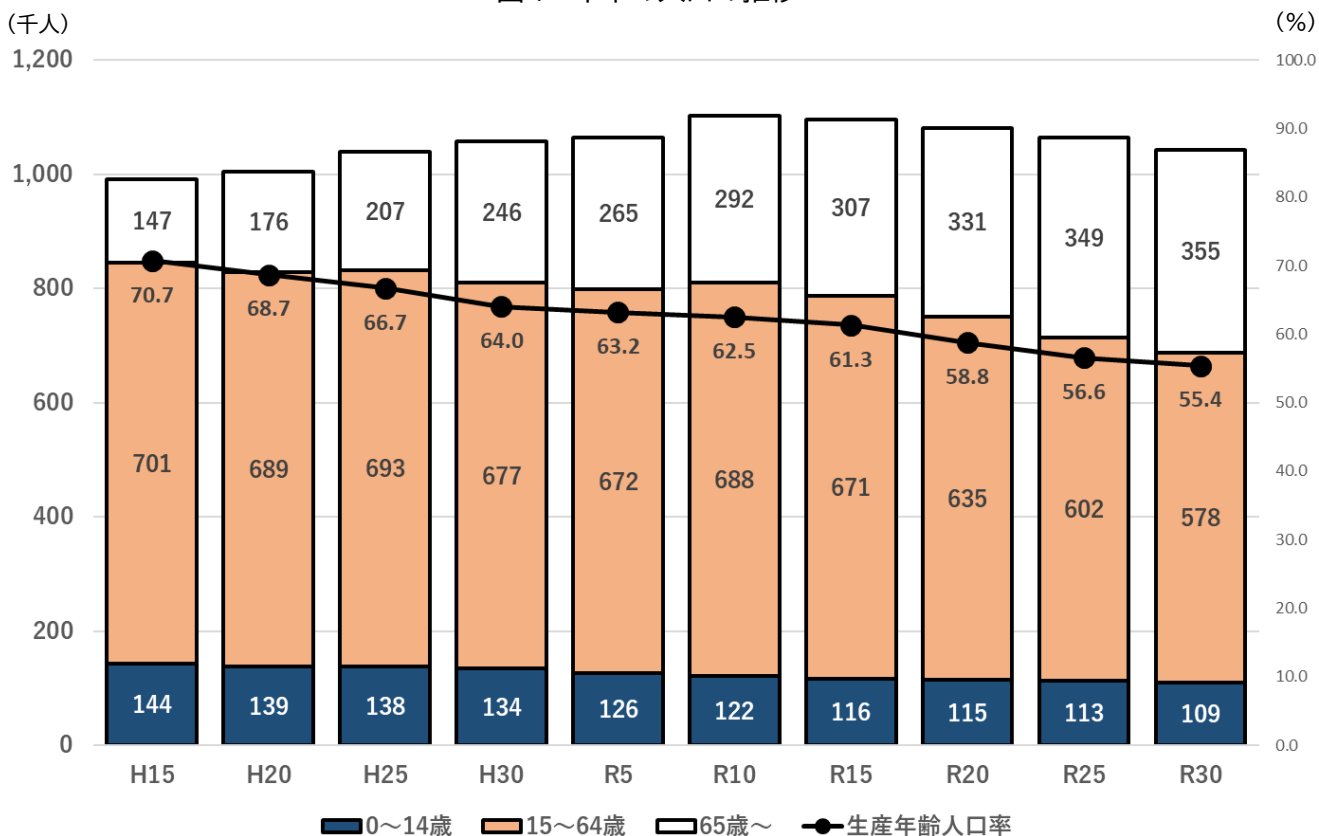
1. 各種統計情報について

(1) 仙台市の人口

令和2年度の国勢調査によると、本市の人口は109.6万人であり、全国11位の人口規模を誇る市区町村となっています。

仙台市将来人口推計によると、本市の人口は令和10年の110.1万人をピークに減少に転じ、令和30年には104.2万人まで減少する予測となっています。年齢階級別の人口を見ると、65歳以上の人口は増加傾向となっている一方、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の人口は減少傾向となっており、少子高齢化および働き手不足がより一層進んでいくことが予測されています。

図1 本市の人口の推移



※ H15～R5 は住民基本台帳人口、R10～R30 は令和2年国勢調査の結果を基に、本市で推計した将来人口となります

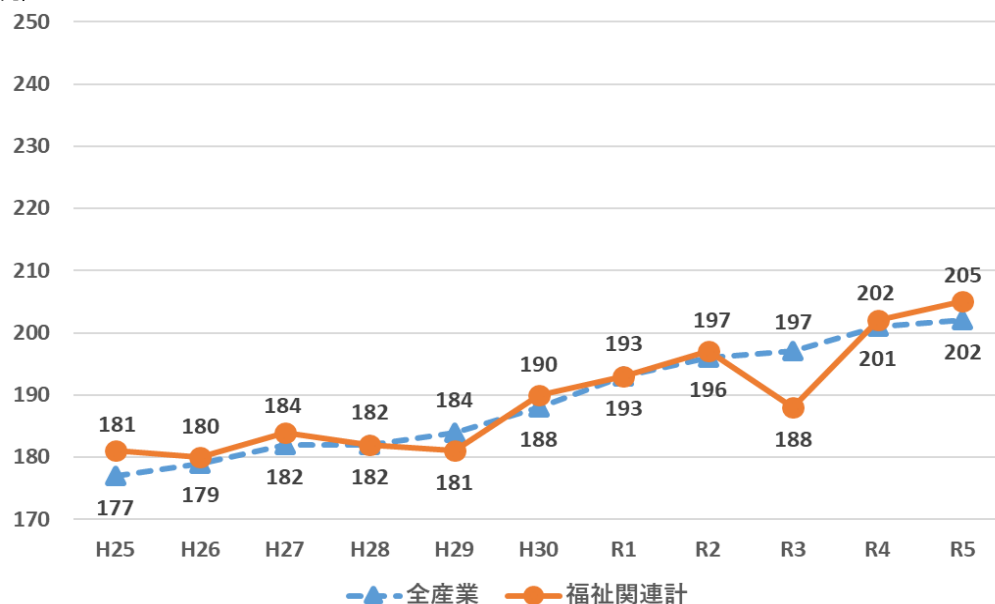
出典 総務省統計局「令和2年国勢調査 人口等基本集計」

仙台市「住民基本台帳人口」、「仙台市の各歳・年齢3区分別将来人口推計」

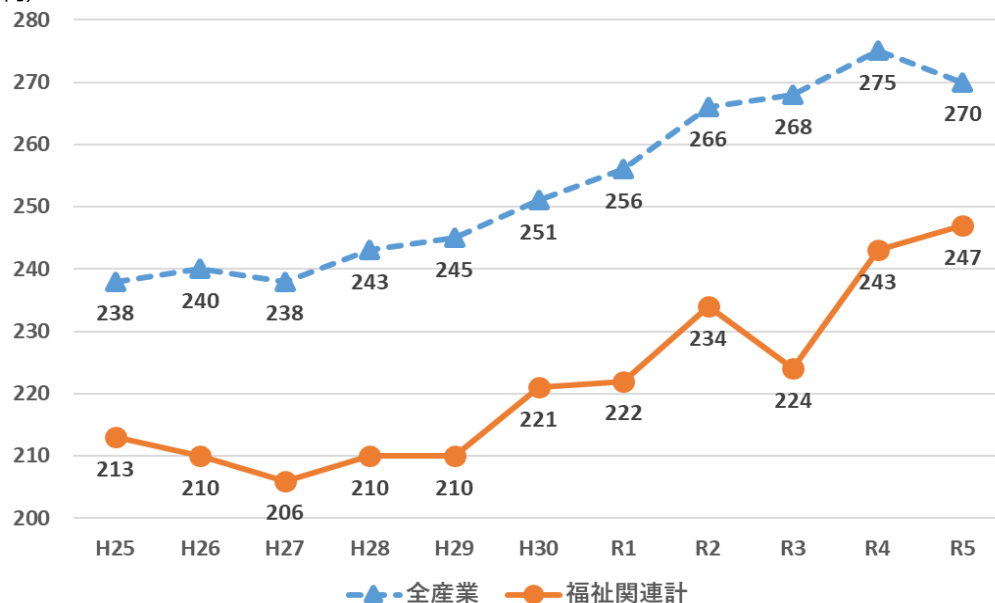
(2) 仙台市における求人賃金の現状（フルタイム勤務）

本市におけるフルタイム勤務の求人賃金をみると、下限賃金においては全産業と福祉関連計に大きな差はないものの、上限賃金においては、いずれの年においても約 30 千円程度の低いことがわかります。

(千円) 図2 ハローワーク仙台管轄地域における4月の求人下限賃金（フルタイム）



(千円) 図3 ハローワーク仙台管轄地域における4月の求人上限賃金（フルタイム）



※福祉関連計には障害福祉分野以外の福祉分野の職種も含まれています

出典 仙台公共職業安定所「求人・求職賃金情報」

(3) 仙台市における求人賃金の現状（パートタイム勤務）

本市におけるパートタイム勤務の求人賃金をみると、下限賃金と上限賃金いずれにおいても福祉関連計の方が全産業を上回っていることがわかります。

図4 ハローワーク仙台管轄地域における4月の求人下限賃金（パートタイム）
(円)

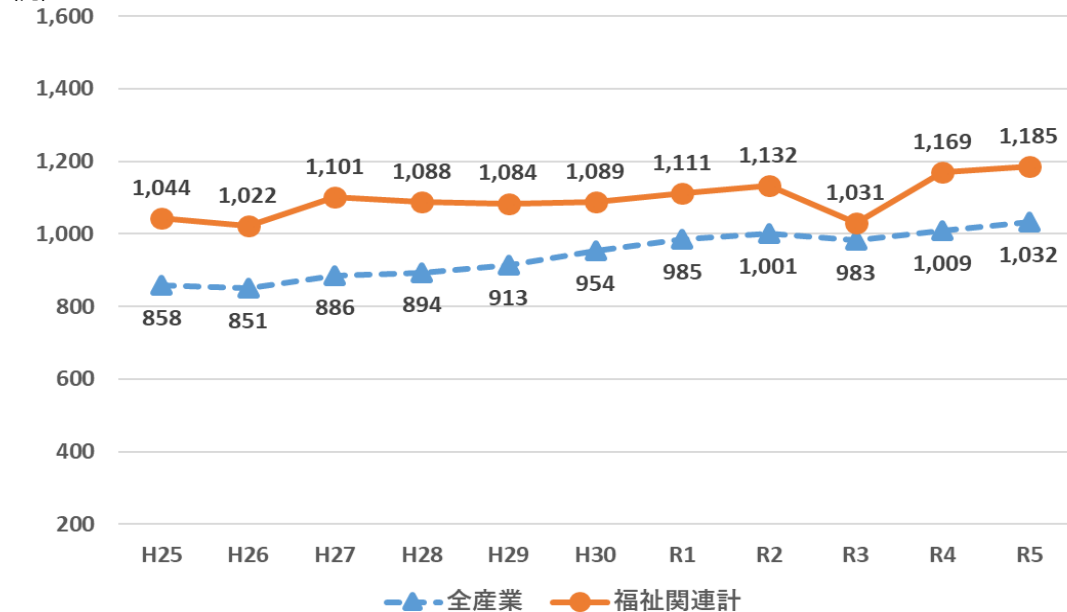
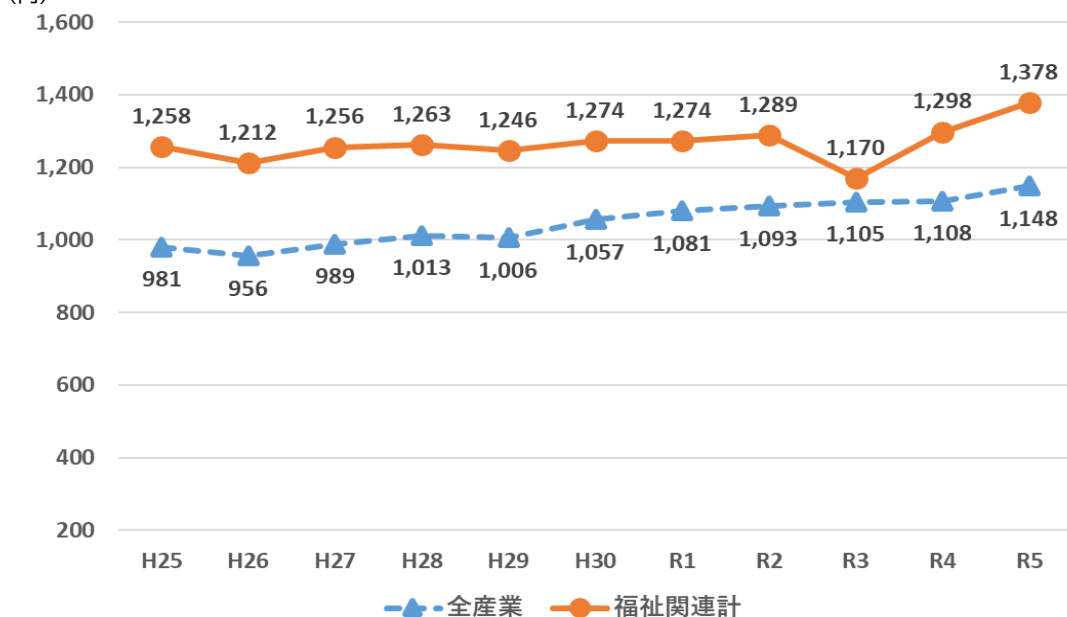


図5 ハローワーク仙台管轄地域における4月の求人上限賃金（パートタイム）
(円)

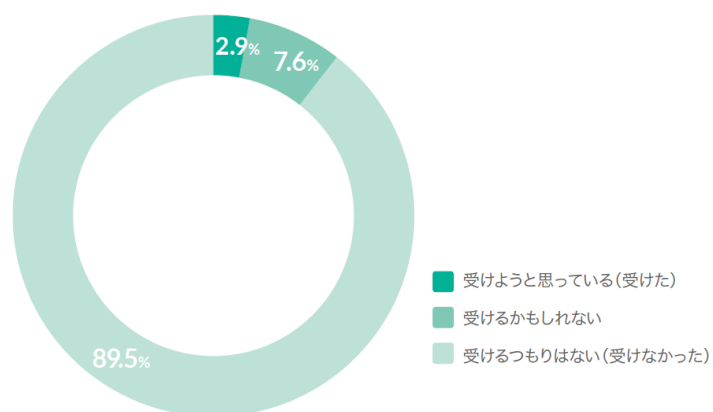


※福祉関連計には障害福祉分野以外の福祉分野の職種も含まれています
出典 仙台公共職業安定所「求人・求職賃金情報」

(4) 介護・福祉業界のイメージ（令和5～令和8年卒生）

介護・福祉業界の企業の選考を受けようと思っている学生の割合は10.5%となっており、本業界を志望する学生自体が少ない傾向にあります。

図6 介護・福祉業界の選考を受けようと思っているか？



出典 インタツアー「23・24・25・26 卒生対象 業界別イメージ調査介護・福祉業界編」

2. 福祉関連団体およびコミュニティの現状について

令和4年度末までにおいて、本市にて把握している福祉関連団体およびコミュニティは以下の通りとなっています。

表1 本市で把握している福祉関連団体およびコミュニティ一覧

No.	団体名	団体規模	活動内容
1	仙台市グループホーム連絡会	43法人(+賛助会員14団体+賛助会員3名)	支援の質の向上を目指す研修の実施、相互の連携・親睦交流・情報交換、協力機関・行政機関との情報意見交換、その他
2	短期入所事業所等連絡協議会	12事業所(30~40名)程度の参加者	具体的なケース事例をあげ、グループワークを行い、良い対応等を共有する
3	放課後ケアネットワーク仙台	34法人(75事業所)	情報共有、研修、提言、啓発
4	子どもの放課後支援をすすめる会	約50団体	支援が必要な子どもへの理解を深め、支えるための調査・研修・提案等の活動。 会員相互の情報交換及び共有。
5	就労移行支援事業所等連絡会議	市内就労移行支援事業所が対象	ハローワークや宮城職業センター等関係機関の活用方法の提示、福祉施設から一般就労への移行者数調査の分析等
6	一般社団法人宮城県介護福祉士会	設立時会員数 94名	介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業 介護福祉の向上のための調査・研究に関する事業 県民への介護福祉に関わる情報提供及び啓発事業 介護従事者等に対する相談、研修等事業 など
7	仙台市障害児通園施設連絡協議会	市内児童発達支援センター11か所	施設長会議の開催、職員研修、関係機関との連絡調整等

3. 令和4年度までの取組みについて（人材確保・定着以外）

(1) 人材育成に関する取組み

表2 本市で実施している人材育成に関する取組み一覧

No.	主な担当（課）係	事業名	対象者	目的および実施内容	実施頻度
1	障害企画課	障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修	仙台市の指定障害福祉サービス事業所等の管理者または管理担当者等	事業者に対する障害者虐待防止の周知啓発等を行うため実施	年1回程度
2	障害者支援課	精神障害者家族支援事業関係機関対象研修会	(1) ピア家族相談員の育成に係る対象 精神障害者の家族であり、ピア家族相談員として活動することおよび(2)の対象者に相談支援を提供する意向、適正がある者 (2) ピア家族相談員による相談支援の対象 仙台市内に在住する精神障害者家族、仙台市外に在住する精神障害者家族の内、当事者が仙台市内に在住している者	【目的】 精神障害者家族をピア家族相談員として育成し、相談の場を運営し、当事者性を活かした相談支援を行うことにより、困りごとを抱え込み、社会的に孤立しやすい精神障害者家族の心身の負担感の軽減および精神障害者への適切な理解と対応を促すこと。 【実施内容】 (1) ピア家族相談員の育成 (2) ピア家族相談員による相談支援 (3) 関係機関とのネットワーク形成	(1) ピア家族相談員の育成 ・初期研修 年5回 ・中期研修 年2回 ・後期研修 年1回 (2) ピア家族相談員による相談支援 ・通年 (3) 関係機関とのネットワーク形成 ・運営委員会の開催 年2回 ・研修会 年1回
3	障害者支援課	重症心身障害児者等医療型短期入所研修会	医療型短期入所利用希望者を受け入れる事業所において利用者の支援にあたる職員	【目的】事業所において利用者の支援にあたる職員の技術力向上を図ること。 【実施内容】各事業所の希望を踏まえたものとし、半数以上は実習の方法により行う。	年度内に10回以上開催
4	障害者支援課	ピアサポーター雇用促進事業	ピアサポーターとして、相談支援事業所等での実習を希望する精神障害者。	【目的】 精神障害者の当事者性を生かした支援（ピアサポート）を充実させるため、相談支援に係る講義や障害者相談支援事業所等での実習経験を提供し、ピアサポーターの育成を行うもの。 【実施内容】 実習を希望する精神障害者を募集し、実習開始前～実習後の振り返りまでの実施計画を立て、ピアサポーター育成のための実習を実施していく。	【実習期間】 実習生一人当たりの実習期間は、週4日で4週間（1日あたりの実習時間は4時間）。なお週4日間の実習のうち、週3日間については実習先で、残り1日は特定非営利活動法人仙台市精神保健福祉団体連絡において実習を実施。
5	障害者支援課	自殺者未遂等ハイリスク者研修	救急告示病院の医師や看護師を中心に、対人援助業務に従事する職員や行政職員が対象。	【目的】 ・自殺未遂をケアする救急告示病院では、救命処置が優先され、短期間で退院となることが多く、関わる期間が限られている。そのため、自殺未遂の背景にある心理的要因（孤立や絶望感、人への不信感、性的マイノリティ等）に目が向きづらい状況にあることから、自殺未遂の心理的な要因に影響を与える問題と自殺関連行動の関連を学ぶ機会を設けるため。 【実施内容】 ・心理的要因に影響を与える問題（性的マイノリティ、虐待、性暴力被害）に造詣が深い実践家や専門職に対し、研修の講師及び資料の作成を依頼し、動画を上映した。	年度内に1回実施。
6	障害者総合支援センター	高次脳機能障害支援者研修	①基礎講座：一般市民、経験が3年未満の支援者 ②ステップアップ研修：障害福祉サービス事業所等の支援者	高次脳機能障害者が身近な支援機関で切れ目のない支援を受け、地域で自立した生活を送ることができるよう支援者の知識・技術の向上を図る。	①1回/年 ②1回/年
7	障害者総合支援センター	呼吸リハビリテーション支援者研修会	呼吸器疾患や障害に携わる事業所等	呼吸器疾患の特性理解、支援の工夫につながる知識提供等を行い、呼吸器障害のある方への支援力向上を目指す。	1回/年
8	障害者総合支援センター	重度障害者コミュニケーション支援研修会開催	難病等の重度障害者を支援する市内の相談支援専門員、介護支援専門員、訪問看護等の支援者等	地域で重度障害者と関わることの多い、支援者を対象としてコミュニケーション支援の重要性を理解することを目的に実施。	1回/年
9	障害者総合支援センター	福祉用具専門研修会『車椅子適合支援研修会』	障害者施設職員、介護支援専門員および福祉用具専門相談員、車椅子に関心のある市民	・福祉用具の相談・選定・適合の知識の向上を目的とし、せんだいTubeによる動画配信（動画（約10分）×10チャプター）を行った。 ・テーマ：「高齢・障害者の車椅子と自立支援+自立を支える車椅子について考える（基本編）」 ・講師：東北福祉大学 総合福祉学部 教授 関川 伸哉 氏	R5年3月より配信開始

No.	主な担当（課）係	事業名	対象者	目的および実施内容	実施頻度
10	障害者総合支援センター	地域の相談支援に係る人材育成等に関するセミナー	委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所等地域の相談支援事業所	組織を超え、総合的かつ多角的な視点から具体的な事例について実践的なアドバイスや示唆を得ることができる機会を確保、拡充することや支援者支援、社会資源開発について理解を深めることを目的に実施。	①合同事例検討会 5回/年 ②相談支援従事者人材育成セミナー 5回/年 ③計画相談支援実務担当者研修会 1回/年
11	精神保健福祉総合センター	精神保健福祉初任者研修	対象：市内の精神保健福祉関係業務に携わって概ね3年以内の初任者 ・行政職員：健康福祉局関係各課、子供未来局関係各課 各区・各総合支所関係課、保護課 他 ・市内精神保健福祉関係事業所：障害者相談支援事業所、障害者福祉サービス事業所 他 ・市内関係機関：せんだい男女共同参画財団、母子生活支援施設 他	【事業目的】 市内の精神保健福祉関係機関に勤務する初任者職員を対象に、地域精神保健福祉活動の実践に関する全般的かつ基本的な知識を提供し、資質向上を図る。 【事業内容】 日時：令和4年6月1日（水）13：00～16：45 会場：仙台市シルバーセンター 交流ホール 内容 講師等 ① 講話 精神疾患の理解について①-気分障害の理解と対応について- 精神保健福祉総合センター 主幹 大類 真嗣（精神科医） ② 講話 精神疾患の理解について②-統合失調症、パーソナリティ障害について- 精神保健福祉総合センター 主幹 原田 修一郎（精神科医） ③ 講話 支援者へのメッセージ 障害者支援課 ビアスタッフ 山田氏 ④ 講話 対人援助の留意点や基本的な技術について 原クリニック 精神保健福祉士 渡部 裕一氏	年1回
12	精神保健福祉総合センター	依存症関連問題研修会	対象：各区役所、精神科医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、司法関係機関等、依存症関連問題を抱える当事者及び家族からの相談に関する業務に携わる職員	【事業目的】 依存症の正しい理解につながる基礎知識を得るとともに、事例を通して実践的な支援について学ぶことにより、現場で活用可能な技術を習得することを目的とする。 【事業内容】 日時：令和4年10月31日（月）14：00～16：00 会場：オンラインまたは精神保健福祉総合センター テーマ：依存症に関する基礎知識と地域支援について 講師：医療法人山容会山容病院 院長 小林和人様	年1回
13	精神保健福祉総合センター	アディクションについての支援者向け勉強会	対象：アルコール・薬物関連問題の相談支援に従事する機関の担当者・関係者	【事業目的】 アルコール・薬物関連問題にかかわる支援者を対象とし、知識を学び適切に対応するための技術を身につける。 【事業内容】 日時：5～2月の原則最終木曜日1回 15：50～17：00 会場：仙台市福祉プラザ 第二研修室 講師：東北会病院 医師 奥平富貴子様 断酒会・AA・仙台タルク・小規模地域活動センターアロー 萌木・小規模地域活動センターしおり	年10回
14	精神保健福祉総合センター	ゲートキーパー養成研修	対象：市職員、関係機関（障害者相談支援事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会等）職員	【事業目的】 精神保健福祉に関する部署ならず、様々な部署・機関の職員が、日頃の業務の中にゲートキーパーの視点を盛り込むことで、市全体として層の厚い自殺対策を推進することにより、自死を予防する。 【実施内容】 日時：令和4年6月8日（水）14:00～16:30 方法：オンライン研修（当日出席不可の場合、後日、DVDに当日の内容を複製し、視聴可能とした） 内容： 第1部 講話「こころの声に気づく」～職員1人ひとりができること～ 講師 精神保健福祉総合センター主幹 大類 真嗣（精神科医） 第2部 ロールプレイ 対応方法の実際について	年1回

No.	主な担当（課）係	事業名	対象者	目的および実施内容	実施頻度
15	精神保健福祉総合センター	自死専門職研修	対象：希死念慮や自傷行為、自殺未遂等の自死関連行動のある方の相談に対応する支援者	【事業目的】 自死を防ぐためには、包括的な視点が必要であることから、支援者が支援を行う上での知識を学び、適切に対応するための技術を身につける。 【事業内容】 日時：令和4年12月14日～28日 方法：オンデマンド配信研修 講話： 第1部 生きる支援としての関係機関連携 講師 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授 小高 真美氏 第2部 報告：関係機関の取り組み 1.仙台市立病院精神医療相談室 室長 今野 敦子氏 2.認定NPO法人Switch 理事兼法人業務統括ディレクター 小関 美江氏 3.NPO法人アスイク相談支援スタッフ 川村 麗華氏	年1回
16	精神保健福祉総合センター	思春期問題研修講座	対象：思春期問題に携わる教職員や関係機関職員	【事業目的】 思春期事例に携わる教職員や関係職員を対象に、思春期精神保健に関する基本的な知識を提供する。 【事業内容】 日時：R5年1月17日(火) 15:30～17:15 方法：オンライン研修（Webexによる） 講話：「“問題行動”の背景にある思春期の心理 - その理解と対応 -」 講師：駒木野病院 精神科医 笠原 麻里 先生	年1回
17	発達相談支援センター	発達障害基礎講座	・発達障害児者支援に関わる支援者(主に初任者) ・保育所・幼稚園等の子育て支援施設や学校の職員等 ・せんだいtubeでの配信のため、一般市民も視聴可能	(目的) 発達障害児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の身近なところで関わる支援者等が支援の基本的な考え方と、アーチルの役割、地域との連携の必要性について理解を深める (実施内容) アーチル常勤医の話、職員による事業説明等の二部構成。コロナ禍以降、集合研修ではなく、せんだいtubeでの動画配信としている	年1回（配信期間は9月～翌3月を予定）
18	発達相談支援センター	アーチル発達障害特別講座	・支援者向け（当該年度のテーマにより、受講者層は変わる可能性あり）	(目的) 行動障害や医療のケアなど、より専門的な内容をテーマに、支援者の対応力向上、人材育成を目的とした研修を行う (実施内容) 外部講師による講話、グループワークなど集団研修で実施	年1回
19	発達相談支援センター	アーチル夏の研修会	・仙台市立の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員	(目的) 教職員に特別支援教育に関する知識と理解を深めてもらうことに加え、学齢期に必要な教育環境を整えるうえでの課題と今後の方向性などを共有する (実施内容) アーチル常勤医、外部講師による講話の二部構成。コロナ禍以降、集合研修ではなく、オンデマンド配信としている	年1回(教職員が研修受講の時間を作りやすい学校の夏休み期間中に実施・7月中旬～8月下旬)
20	発達相談支援センター	生活介護研修	・市内に所在する生活介護、就労継続支援(B型)、自立訓練(生活訓練)、相談支援の事業所職員	(目的) 市内の生活介護事業所等職員を対象とした①行動障害に関する支援技術の習得、②障害者福祉センターの周知、③アーチルとの協働支援を希望する事業所の掘り起こしを目的とする (実施内容) アーチル委託のスーパーバイザーによる講話、施設職員からの支援報告、ディスカッション、グループワークなど、集合研修での実施	年1～2回
21	発達相談支援センター	行動障害研修	・放課後等デイサービス事業所の職員 ・発達障害児者支援に関わる支援者等 ※動画はせんだいtubeでの配信のため、一般市民も視聴可能	(目的) 自閉症児者への対応については、自閉症の特性を理解し適切な対応を行う必要がある。特に行動障害への対応について、行動の背景に対する解釈や、特性理解を踏まえた対応等について学ぶことを目的とする (実施内容) 委託先である第二自閉症児者相談センターなないろの職員が講師となり、事業所に出向き講義と相談を実施及びせんだいTubeで動画配信	・事業所の支援ニーズに応じて、訪問による講義と相談を実施 ・年1回程度動画配信を実施

No.	主な担当（課）係	事業名	対象者	目的および実施内容	実施頻度
22	発達相談支援センター	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	・宮城県内で診療を行っている小児科医等 （主に発達障害児者が日頃受診する医療機関のかかりつけ医）	（目的） 宮城県内・仙台市内の発達障害への支援体制の整備に資することを目的としている。また、国立精神・神経医療研究センターで実施される『発達障害者支援研修（指導者養成研修）』の伝達研修も兼ねている （実施内容） 宮城県と共催であり、東北大学病院小児科医師が開催に協力している。国立精神・神経医療研究センターで行われる発達障害に関する研修の内容を踏まえた内容で実施している。開催方法はオンライン（ZOOM）配信	年1回（宮城県と共催で実施）
23	発達相談支援センター	宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修	・支援者養成研修 県内の事業所等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する者 ・コーディネーター養成研修 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後県内の各地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者であって、本研修の全課程を受講可能な者	（目的） 医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する （実施内容） 国のカリキュラム・マニュアルに沿った内容で実施。医療的ケア児等コーディネーターの役割についてや、コーディネーターとして必要な知識や技術の習得を学ぶ内容となっており、講義及び演習を実施。全4日間実施のうち前半2日間は支援者・コーディネーター養成研修、後半2日間はコーディネーター養成となる。（支援者養成研修は全2日間、コーディネーター養成研修は全4日間）	年1回（宮城県と合同で実施）
24	発達相談支援センター	医療的ケア児等フォローアップ研修	・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了証書を所持する者 ・医療的ケア児等の支援を担当する行政職員	（目的） 医療的ケア児等コーディネーター養成研修で養成されたコーディネーターが、現に適切な支援ができるよう事例を用いて学びを深めることを目的とする。 （実施内容） グループワーク（事例検討等）	年1回（宮城県と合同で実施）
25	発達相談支援センター	アーチル療育セミナー	・市民および支援者	（目的） 発達障害児者とその家族が生涯にわたり一貫した支援が受けられるような体制づくりを、市民や支援者とともに考えて行くための講座の実施 （実施内容） 発達障害者支援地域協議会の協議内容をテーマとした講話、パネルディスカッション、シンポジウムなど、集合研修で実施	年1回

（2）処遇改善に関する取組み

【障害福祉サービス指導課】

- ・集団指導時における「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」の概要説明
- ・処遇改善加算に関する要望書の提出